

放課後等デイサービス 事業所における自己評価の結果（公表） （令和4年8月）

事業所名

ワークステーション夢んぼ

チェック項目		チェック項目の実施について	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか		活動によってグループ分けをし、部屋を変えています。	
	② 職員の配置数は適切であるか		活動によってグループ分けをし、職員の配置を変えています。	
	③ 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか		玄関がフラットになっています。	
業務改善	④ 業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参加しているか	月に1回以上のミーティングを行い、支援について話し合っています。	MT以外でも話せるような雰囲気づくりをします。	
	⑤ 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	実施しています。	面談の機会や、連絡ノートで保護者からのニーズを聞き取っています。	プログラムや活動に反映し、保護者へのフィードバックをしていきます。
	⑥ この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	公開しています。		
	⑦ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	評価はしていません。	法人内のミーティングでケース検討や意見交換をしています。現在はコロナ感染対策のため、リモートで意見交換をしています。	
	⑧ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	ズームでの会議をしています。	研修報告を事業所内で共有しています。	
	⑨ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	面談等での聞き取りやアセスメント表を参考にしています。	直接支援するスタッフ間で日ごろから本人の変化を情報共有できるようにしています。	
適切な支援の提供	⑩ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	事業所にあったアセスメントツールの実施をしています。		アセスメントツールの内容の改善に取り組んでいきます。
	⑪ 活動プログラムの立案をチームで行っているか	全員での話は難しいが、個々でアイデアの聞き取りをしています。	制作や調理活動では、発達に合わせたグループに分けて取り組んでいます。	
	⑫ 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	内容や工程を変えたり、グループ分けをすることで工夫しています。	季節やご本人の成長に合わせた課題を提供しています。	
	⑬ 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	活動プログラム以外でも生活面の支援を取り入れています。	個々に合わせた支援をしています（箸、トイレなど）。	
	⑭ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	作成しています。	個別、集団ともにグループ分けをし、どちらかに偏らないよう取り入れて、実施しています。	
	⑮ 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	実施しています。	ホワイトボードとマグネットで見て分かるように工夫しています。活動内容タイムスケジュール、活動目的等を確認しています。	確認漏れがある場合があるので、チェック項目等で漏れないようにしていきます。
	⑯ 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	当日、もしくは翌日に振り返りをしています。	全スタッフが確認できるように、ホワイトボードを使って伝達しています。	スタッフ間で確実に、より共有できるよう、別の方を使い、コミュニケーションをとります。
	⑰ 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	記録を記入しています。	支援記録を確認し、気づいたところを職員間で共有しています。気になることがあれば振り返りをします。	

		チェック項目	チェック項目の実施について	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
適切な支援の提供	⑯	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	半年に1回行っています。	保護者や家庭環境の様子によってモニタリング回数を増やしています。	
	⑰	ガイドラインの総則の基本活動を複数组み合わせて支援を行っているか	地域交流はできていません。	外部の方に来ていただき、移動レストランの機会を作っています。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	しています。	できない場合は、電話や紙面で行っています。	
	㉒	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	送迎時や、保護者の送り迎えの際、連絡ノートや電話等で確認を行っています。		
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	しています。	利用に向けての担当者会議に出席して情報共有しています。	
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	しています。	担当者会議やできない場合は紙面等で情報提供しています。	
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	行っています。		
	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもも活動する機会があるか	実施していません。		
	㉗	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	参加しています。	年に1度参加しています。	
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	ノートや面談、送迎時にしています	必要な時は電話等で情報共有しています。	
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレンツ・トレーニング等の支援を行っているか	実施はできません	面談等で困りごとがあれば、ご相談やアドバイスをしています。	
保護者への説明責任	㉚	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	契約時に行っています。	営業時間の変更などは、その都度紙面にて伝えています。	
	㉛	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	面談や電話等で相談の機会を設けています。	相談があった場合は、複数のスタッフで話し合い、アドバイスをしています。	
	㉜	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	進路説明会を行い、保護者同士が会う機会を設けています。	現在は新型コロナ感染対策中ため、中止しています。	
	㉝	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されている	ノートや面談、送迎時に申し入れがあつた場合、すぐに上司に相談し実施しています。		
	㉞	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	会報、インスタグラムや、必要に応じてメール配信で発信しています。	写真を多くして活動の様子や子どもの様子がわかるようにしています。	
	㉟	個人情報の取り扱いに十分注意している	注意しています。	個人情報等重要な書類は鍵付きの書庫で保管しています。	
	㉟	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	ホワイトボードや写真を使って家族によつて方法を変えています。	子どもの状態によって方法を変えています。	
	㉞	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	通年は写真展・作品展で行っていますがコロナ感染対策中のため中止。		

		チェック項目	チェック項目の実施について	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時の対応	⑦	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対策マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	非常対策マニュアルに従い、年2回避難訓練を実施しています。		
	⑧	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	年2回避難訓練を実施しています。災害に備えて地震訓練等を実施しています。	ウォーキングの際に地域の避難経路の確認を行っています。	
	⑨	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	契約時に保護者様より情報をいただいています。	本人のアレルギーについて情報共有を行っています。	
	⑩	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	ヒヤリハット報告書を作成し、スタッフ全員で共有しています。	スタッフミーティングの際に、再度検討する機会を設けています。	
	⑪	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	月1回虐待防止チェックリストで確認しています。	外部研修で参加したスタッフが内容を共有しています。	
	⑫	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	事前に確認をとって、同意をいただいています。どのような場合に身体拘束が必要か職員間で確認しています。	子どもの成長、変化に合わせてスタッフ間で身体拘束が必要か、その都度、再確認しています。	
その他	⑬	意見			

i 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的な内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

ii 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障害特性や課題、平日／休日／長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。